

# 登録規則

## 登録規則細則

登録規則  
登録規則細則

2017年 第1回 一部改正  
2017年 第1回 一部改正

2017年9月8日 規則 第56号/達 第70号  
2017年1月30日 技術委員会 審議  
2017年2月20日 理事会 承認  
2017年9月1日 国土交通大臣 認可

**ClassNK**  
一般財団法人 日本海事協会

規則の節・条タイトルの末尾に付けられたアスタリスク (\*) は、その規則に対応する要領があることを示しております。

# 登録規則

## 2017年 第1回 一部改正

2017年9月8日 規則 第56号

2017年1月30日 技術委員会 審議

2017年2月20日 理事会 承認

2017年9月1日 国土交通大臣 認可

規則の節・条タイトルの末尾に付けられたアスタリスク (\*) は、その規則に対応する要領があることを示しております。

2017年9月8日 規則 第56号  
登録規則の一部を改正する規則

「登録規則」の一部を次のように改正する。

## 2章 船級登録

### 2.1 船級の登録

#### 2.1.1 一般\*

-1.(2)を次のように改める。

-1. 本会は、船舶の次に掲げる事項について、別に定める検査、構造等に関する規則（以下、本規則において「船級規則」という。）に基づき、本会検査員（以下、本規則において「検査員」という。）による船級登録のための検査（安全管理システム及び船舶保安システムの審査を含む。以下、本規則において「検査」という。）を行い、船級規則に適合したと認めた場合、当該船舶に対して船級を付与し、これを **2.1.5** に定める船級登録原簿に登録する。

- (1) 船体及び船体艀装、機関、防火構造、脱出設備、消火設備、電気設備、復原性及び満載喫水線
- (2) 海洋汚染防止設備等、安全設備、無線設備、居住衛生設備、揚貨設備、機関区域無人化設備、潜水装置及び、船体防汚システム及びバラスト水管理設備等
- (3) 安全管理システム
- (4) 船舶保安システム

### 附 則

1. この規則は、2017年9月8日から施行する。

---

# 登録規則細則

細  
則

**2017年 第1回 一部改正**

2017年9月8日 達 第70号  
2017年1月30日 技術委員会 審議

2017年9月8日 達 第70号  
登録規則細則の一部を改正する達

「登録規則細則」の一部を次のように改正する。

## 3章 設備登録

### 3.1 設備の登録

3.1.2 を次のように改める。

#### 3.1.2 登録

規則 2.1.1-2.及び 3.1.1 でいう設備とは、次のものをいう。

(1)から(14)は省略)

(15) バラスト水管理設備等

(~~15~~) その他の本会が適当と認める設備

#### 3.1.3 設備符号

-1.を次のように改める。

-1. 規則 3.1.3 でいう別に定める符号とは、次のものをいう。

(1)から(14)は省略)

(15) 前 3.1.2(15)に該当する設備 **BWM**

(~~15~~) 前 3.1.2(~~15~~)に該当する設備 別に定める

# 付録1 申込書の書式例

製造中船級登録検査等申込書（様式1A(J)）を次のように改める。



日本海事協会 御中

製造中船級登録検査等申込書  
様式1A(J)(17.049)

## 製造中船級登録検査等申込書

申込文書番号	申込日	年	月	日
--------	-----	---	---	---

申込者		連絡先	
名称 住所	印	所属・氏名	
		TEL	
		FAX	

日本海事協会の「登録規則」、「船級登録及び設備登録に関する業務提供の条件」及び「国際条約による証書に関する規則」(技術サービスを申込みの場合は「技術サービス規則」を含む。)を了承の上、下記の登録及び様式1A(J)-1に記載の証書等の発行(発行に必要な検査を含む)を申込みます。また、旗国政府等の審査員が日本海事協会に対する審査を行う目的で、本船に乗船することを許可します。※検査手数料等は検査の成否に関わらず申込者に請求してください。

対象船舶 ※様式1A(J)-1の「船舶の主要目」の欄及び「機関の主要目」の欄に追加の要目をご記入ください。

建造者名 及び住所	建造番号	
	建造契約日 <sup>(1)</sup> (オプション行使) <sup>(2)</sup>	年 月 日
<input type="checkbox"/> 申込者と同じ(申込者と同じ場合は名称・住所は記入せず左欄にレ印をご記入ください)	オプション船か否か <sup>(2)(3)</sup>	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
	前船の建造契約日 <sup>(3)</sup>	年 月 日
予定所有者名  (国籍証書に記載される船舶所有者)	前船の建造番号 <sup>(3)</sup>	
	起工予定日	年 月 日
	進水予定日	年 月 日
	完工予定日	年 月 日
船籍国	船籍港	主機関の数、種類
船の用途	総トン数	主機関の最大出力
航行区域	<input type="checkbox"/> 国際航海 / <input type="checkbox"/> 非国際航海 / <input type="checkbox"/> 遠洋 / <input type="checkbox"/> 非遠洋(航行区域をご記入ください)	
極海航行	<input type="checkbox"/> 適用( <input type="checkbox"/> A類 / <input type="checkbox"/> B類 / <input type="checkbox"/> C類) / <input type="checkbox"/> 非適用	
陸上アーカイブ <sup>(4)</sup>	<input type="checkbox"/> ClassNK / <input type="checkbox"/> その他( ) / <input type="checkbox"/> 未定 / <input type="checkbox"/> 非適用	二重船級 <sup>(5)</sup>

- (1) 船舶の予定所有者と造船所の間で建造契約のサインが交わされた日又はその予定日をご記入ください。実際の契約日が予定日と異なった場合は速やかにお知らせください。
- (2) 但し、オプション船の場合は、当該オプションを行使する契約の行われた日をご記入ください。尚、「オプション船」とは、従前に製造中船級登録検査等の申込みが行われた同型船(以下、前船という。)の建造契約において、オプションとして建造する予定が前船と同一の契約書に明記されている船舶のことを指します。
- (3) 対象船舶がオプション船である場合は、「オプション船か否か」欄の「Yes」欄をチェックの上、「前船の建造契約日」欄及び「前船の建造番号」欄にそれぞれご記入ください。対象船舶がオプション船で無い場合は、「オプション船か否か」欄の「No」欄をチェックして下さい。
- (4) SOLAS条約第II-1章第3-10規則適用船舶にあつては、利用するご予定の陸上アーカイブ(QBS-SOF対応)登録先をご記入ください。また、弊会アーカイブセンターをご利用の場合は、別途所定の書式により申込み願います。尚、適用を受けない船舶にあつては、「非適用」欄をチェックして下さい。
- (5) 本会と他船級との二重船級の場合、その船級協会名をご記入ください。

### 製造中船級登録/設備登録

船級登録	希望船級符号及び付記	NS* MNS*
	希望の注記	
	ガイドライン関連付記	<input type="checkbox"/> 環境ガイドライン(EA + ) <input type="checkbox"/> バラスト水処理装置の設置に関するガイドライン (BWTS) <input type="checkbox"/> 高圧陸電設備ガイドライン(HVSS) <input type="checkbox"/> 船舶搭載の有害物質一覧表に関するガイドライン(IHM) <input type="checkbox"/> 騒音・振動ガイドライン(機関室)(MVA) <input type="checkbox"/> 騒音・振動ガイドライン(居住区域)(NVG)
登録原簿特記事項	<input type="checkbox"/> n.s. <input type="checkbox"/> n.f. <input type="checkbox"/> その他:	
設備登録	<input type="checkbox"/> 安全設備 <input type="checkbox"/> 無線設備 <input type="checkbox"/> 海洋汚染防止設備 <input type="checkbox"/> 居住衛生設備(日本籍船のみ)	
	<input type="checkbox"/> 船体防汚システム <input type="checkbox"/> バラスト水管理設備 <input type="checkbox"/> 揚貨設備	
	<input type="checkbox"/> 自動化設備 ( <input type="checkbox"/> MC <input type="checkbox"/> M0 <input type="checkbox"/> M0-A <input type="checkbox"/> M0-B <input type="checkbox"/> M0-C <input type="checkbox"/> M0-D) <input type="checkbox"/> 機関予防保全設備	
	<input type="checkbox"/> 冷蔵設備 ( <input type="checkbox"/> RMC* <input type="checkbox"/> RMC*・CA) <input type="checkbox"/> 船橋設備( <input type="checkbox"/> BRS <input type="checkbox"/> BRS1 <input type="checkbox"/> BRS1A)	
	<input type="checkbox"/> 総合火災設備( <input type="checkbox"/> IFC・M <input type="checkbox"/> IFC・A <input type="checkbox"/> IFC・AM) <input type="checkbox"/> その他:	

右の書類を添付します。:  1A(J)-1  1A(J)-DG/BC  1A(J)-CG  1A(J)-C  4A  
 右の書類は後日提出します。:  1A(J)-1  1A(J)-DG/BC  1A(J)-CG  1A(J)-C  4A  
 番船と同型・同仕様につき、右の書類は提出を省略します。:  1A(J)-1  1A(J)-DG/BC  1A(J)-CG  1A(J)-C

検査手数料等請求先 ※検査手数料等の支払い者が申込者と異なる場合は、下記にご記入ください。

名称 住所	印	所属・氏名	
		TEL	
		FAX	

NK 記入欄	受理日	年	月	日	受理番号
--------	-----	---	---	---	------

- 注意事項 1. この申込書は弊会の支部・事務所に1部提出してください。  
 2. この申込書の所定の記入事項のうち、未確定事項があるときは、該当欄に「未定」とご記入ください。  
 3. 記載事項に変更が生じた場合及び未確定事項が確定した場合は支部・事務所に速やかにお知らせください。製造中登録検査の過程で弊会が記載事項と実際の登録の条件を変更すべきと認めた場合は申込者にお知らせします。

製造後船級登録検査等申込書（様式 3A(J)）を次のように改める。



製造後船級登録検査等申込書  
様式 3A(J)(17.049)

製造後船級登録検査等申込書

日本海事協会 御中

申込文書番号	申込日	年 月 日
--------	-----	-------

申込者		連絡先	
名称	印	所属・氏名	
住所		TEL	
		FAX	

日本海事協会の「登録規則」、「船級登録及び設備登録に関する業務提供の条件」及び「国際条約による証書に関する規則」(技術サービスを申込み場合は「技術サービス規則」を含む。)を了承の上、下記の登録及び様式 3A(J)-1 に記載の証書等の発行(発行に必要な検査を含む)を申込みます。また、旗国政府等の審査員が日本海事協会に対する審査を行う目的で、本船に乗船することを許可します。※検査手数料等は検査の成否に関わらず申込者に請求してください。

対象船舶 ※様式 3A(J)-2 の「船舶の主要目」の欄及び「機関の主要目」の欄に追加の要目をご記入ください。

船名	IMO NO.	
建造者名及び住所	建造契約日	年 月 日
	起工日	年 月 日
	進水日	年 月 日
建造番号	完工日	年 月 日
船籍国	船籍港	
前船籍国	前船級	
船の用途	総トン数	
受検予定	年 月 日 ~ 年 月 日	受検場所
陸上アーカイブ <sup>(1)</sup>	<input type="checkbox"/> ClassNK / <input type="checkbox"/> その他( ) / <input type="checkbox"/> 非適用	二重船級 <sup>(2)</sup>
航行区域	<input type="checkbox"/> 国際航海 / <input type="checkbox"/> 非国際航海 / <input type="checkbox"/> 遠洋 / <input type="checkbox"/> 非遠洋(航行区域をご記入ください):	
複海航行	<input type="checkbox"/> 適用( <input type="checkbox"/> A 類 / <input type="checkbox"/> B 類 / <input type="checkbox"/> C 類) / <input type="checkbox"/> 非適用	

- (1) SOLAS 条約第 II-1 章第 3-10 規則適用船舶にあつては、陸上アーカイブ(GBS-SCF 対応)登録先をご記入ください。また、弊会アーカイブセンターをご利用の場合は、別途所定の書式により申込み願います。  
(2) 本会と他船級との二重船級の場合、その船級協会名をご記入ください。

製造後船級/設備登録

船級登録	希望船級符号及び付記	NS MNS
	希望の注記	
	ガイドライン関連付記	<input type="checkbox"/> 環境ガイドライン(EA + ) <input type="checkbox"/> バラスト水処理装置の設置に関するガイドライン (BWTS) <input type="checkbox"/> 高圧陸電設備ガイドライン(HVSS) <input type="checkbox"/> 船舶搭載の有害物質一覧表に関するガイドライン(IHM) <input type="checkbox"/> 騒音・振動ガイドライン(機関室) (MVA) <input type="checkbox"/> 騒音・振動ガイドライン(居住区域) ( <input type="checkbox"/> NVC )
登録原簿特記事項	<input type="checkbox"/> n.s. <input type="checkbox"/> n.f. <input type="checkbox"/> その他:	
設備登録	<input type="checkbox"/> 安全設備 <input type="checkbox"/> 無線設備 <input type="checkbox"/> 海洋汚染防止設備 <input type="checkbox"/> 居住衛生設備 (日本籍船のみ)	
	<input type="checkbox"/> 船体防汚システム ( <input type="checkbox"/> AFS <input type="checkbox"/> AFS-C ) <input type="checkbox"/> バラスト水管理設備 <input type="checkbox"/> 揚貨設備	
	<input type="checkbox"/> 自動化設備 ( <input type="checkbox"/> MC <input type="checkbox"/> M0 <input type="checkbox"/> M0-A <input type="checkbox"/> M0-B <input type="checkbox"/> M0-C <input type="checkbox"/> M0-D ) <input type="checkbox"/> 機関予防保全設備	
	<input type="checkbox"/> 冷蔵設備 ( <input type="checkbox"/> RMC <input type="checkbox"/> RMC-CA ) <input type="checkbox"/> 船橋設備 ( <input type="checkbox"/> BRS <input type="checkbox"/> BRS1 <input type="checkbox"/> BRS1A )	
	<input type="checkbox"/> 総合火災設備 ( <input type="checkbox"/> IFC-M <input type="checkbox"/> IFC-A <input type="checkbox"/> IFC-AM ) <input type="checkbox"/> その他:	

右の書類を添付します。:  3A(J)-1  3A(J)-2  3A(J)-3  3A(J)-4-1  3A(J)-4-2  4A

検査手数料等請求先 ※検査手数料等の支払い者が申込者と異なる場合は、請求先を下記にご記入ください。

名称	印	所属・氏名
住所		TEL
		FAX

NK 記入欄	受理日	年 月 日	受理番号
--------	-----	-------	------

- 注意事項 1. この申込書は弊会の支部・事務所に 1 部提出してください。  
2. 弊会の領船規則集検査要領に規定される図面を添付してください。  
3. 記載事項に変更が生じた場合及び未確定事項が確定した場合は支部・事務所に速やかにお知らせください。

## 附 則

1. この達は、2017年9月8日から施行する。